

令和3年度 第3回港区区政会議 こども青少年部会 議事録

1 日 時 令和3年2月28日（月）午後6時30分～

2 場 所 港区役所5階会議室

3 出席者（委 員） 対面：ヴィダル委員、染矢委員

WEB：井本委員、高満委員、中西委員、平井委員

（関係者） 対面：市岡中学校長 西川氏、磯路小学校長 糸井氏

WEB：港区子ども会育成連合会 入江氏

港区PTA協議会 藤田氏

（港区役所）（対面）遠藤副区長、早川教育担当課長、桐谷窓口サービス課長、近江窓口サービス課長代理、近藤産業振興担当課長、

（WEB）筋原区長、村上教育担当課長代理

4 議 題 令和4年度 港区予算（案）について

令和4年度 港区運営方針（案）について

大阪市港区まちづくりビジョン等の改定について

その他

○近江窓口サービス課長代理 皆さん、こんばんは。本日はお忙しいところ、港区区政会議  
こども青少年部会に出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第3回港区区政会議こども青少年部会を  
始めさせていただきます。

私は、窓口サービス課長代理の近江と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

区政会議につきましては、条例に基づく会議となっており、条例の規定により委員の定数の  
2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができないこととなっております。

この出席の規定について、従来は「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」上、  
区政会議の運営形態としては、書面開催に係る規定は置かれておらず、会議の委員や関係者  
が「出席」して議論することが規定されておりましたが、このたび、希望する委員がオンラ  
インで区政会議に参加できるよう、条例上の委員等の「出席」に係る規定について、オンラ  
インでの参加を含むものとして解釈を変更することとなりました。

今後の区政会議につきましても、オンライン参加を含めた手法で会議を運営してまいりま  
すので、委員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、本日は筋原区長につきましても、都合によりオンライン参加とさせていただいてお  
ります。

それでは、現在の出席状況を確認させていただきます。本日は委員の定数6名のところ、  
オンラインでの参加を含めて6名のご出席をいただいております。本会は有効に成立しておりま  
すことをご報告させていただきます。

また、会議は公開としており、後日、会議録を公開することとしております。そのため、  
会議を録音させていただくことをお願いいたします。

傍聴される方につきましては、受付時にお示した傍聴要領の第2条傍聴者の遵守事項を  
守っていただき、会議中はお静かに傍聴していただくようお願いいたします。

また、受付においてもご案内させていただいたと思いますが、コロナ対策として、検温、  
マスクの着用、手指の消毒、咳エチケットなどをお願いしております。出入口は換気のため  
開放しております。会議中、少しでも体調に異変がございましたら遠慮なくおっしゃって  
ください。よろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。当日配付資料の中の資料一覧表にありま  
すとおり、事前送付資料としまして、議題1の令和4年度港区関連予算（案）につきま  
しては、資料D-1、令和4年度港区関連予算（案）概要、資料D-2、区長自由経費令和4年

度予算事業（案）一覧、資料D-3、区CM自由経費令和4年度予算事業（案）一覧、議題2の令和4年度港区運営方針（案）につきましては、資料E、令和4年度港区運営方針（案）概要、資料A、令和4年度港区運営方針（素案）からの変更部分、議題3の大阪市港区まちづくりビジョンにつきましては、資料B、大阪市港区まちづくりビジョン概要、本体、また、そのほか、特に意見を求めたい内容一覧をお送りさせていただいております。

次に、当日配付資料でございますが、次第、資料一覧表、委員名簿、配席図のほか、資料1、令和3年度全国学力・学習状況調査での家庭学習の状況、資料2、学校選択制における保護者アンケートの状況、資料3、港区の適正配置対象校と直近の児童数の推移となっております。

資料が多くなり申し訳ありませんが、事前送付資料はお持ちいただいておりますでしょうか。ない方はお申し出ください。

なお、本日の会議時間は1時間とし、午後7時30分に終了を予定しております。時間内で活発な意見交換が行われ、会議を効率よく進めることができますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、筋原区長からご挨拶をさせていただきます。

○筋原区長 皆さん、こんばんは。港区長の筋原です。すみません、本日はオンラインで失礼をいたします。

本日は皆さん、お仕事やご家庭のご用事でお忙しい中お集まりをいただきまして、また、オンラインでご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

今日は新しい委員の皆様との2回目の区政会議こども青少年部会で、資料も先に送らせていただいておりますが、来年度、この4月からの港区の運営方針、予算、ビジョン、そういう内容と、学力の状況などの資料も後ほどご説明させていただきたいと思っています。

現在のコロナの状況ですが、やはりまだ港区も全然収まっていないです。今は多いときは1日当たり200人を超える感染者が出ているような状況です。今までの第5波までは多くても1日100人でしたので、非常に多くて、まだまだ収まっていない状況なので、まだ十分気をつけていただきたいと思います。本当に各学校の校長先生をはじめ先生方も子どもたちの陽性が出て、その対応も大変な思いでご尽力をいただいております、本当にありがとうございます。

今日、コロナ禍での気になることでもありますとか、あるいは学校再編のことでも何でも結構でございますので、どんどんご意見をいただければと思っていますので、どうぞよろしく

お願い申し上げます。ありがとうございます。

○近江窓口サービス課長代理 ありがとうございます。

それでは、議事に入ってまいります。ここからは染谷議長、議事進行をよろしくお願いいたします。

○染矢議長 皆さん、こんばんは。議長として進行役を務めさせていただきます染矢です。委員の皆様方には、ご協力よろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入ってまいります。

議題1、令和4年度予算（案）、議題2、令和4年度港区運営方針（案）、議題3、大阪市港区まちづくりビジョン等の改正について、議題4、その他について、まとめて行うと聞いておりますので、区役所のご担当者様からご説明、ご報告をお願いいたします。

○早川教育担当課長 教育担当課長の早川です。よろしくお願いいたします。

本日は時間の関係もございますので、説明につきましてはできるだけ簡潔にさせていただきます。

まず最初に、議題1の令和4年度港区関連予算（案）概要につきましては、事前送付資料のD-1、横長の分ですけど、少したくさんの資料で申し訳ないですが、令和4年度の港区予算（案）が30億6,477万6,000円となっています。令和3年度と比べて約15億円の増となっています。これにつきましては、今の予算（案）の資料の2ページ目ですけど、重点的に取り組む事業の区画整理記念・交流会館整備事業につきまして、今年度から弁天町駅前の建設工事が始まっており、来年度は工事費用が増額されていることにより、増となっているものです。

次に、3ページの下の部分、不登校児童生徒アウトリーチ型支援事業についてですが、不登校対策のモデル事業として、中学校とその接続小学校の不登校や不登校傾向のある児童生徒に対して、校内支援（授業時間中や放課後学習、別室登校支援）及びアウトリーチ型の支援（登校支援や訪問支援等）を行うもので、現在は不登校率の高い学校を対象としておりますが、今後は対象校を広げていけるように、関係施設とも調整していきたいと考えています。

なお、港区のその他の4年度の各事業、予算につきましては、その後ろに一覧表で資料を添付させていただいておりますので、説明のほうは省略させていただきます。

次に、議題2、令和4年度港区運営方針（案）ですが、事前配付資料のEの分になりますが、その12ページ目が「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくりの項目となっております。

1、子どもの学力・体力の向上としまして、家庭学習の手引きを活用した学習支援、無料動画授業や教材リストの利用促進、塾代助成事業を活用した学校での学習教室の開設促進など、また、2、子どもの教育環境の向上につきましては、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの各区内学校への巡回派遣や臨床心理士による土曜教育相談、子どもの居場所づくりなど、また、3の青少年の健全育成につきましては、青少年指導員等による夜間巡視活動などの取組を、コロナの状況も踏まえながらの実施になってまいります。これらの取組につきましては、令和3年度から大きく変更はありませんので、引き続きの取組となります。

次に、議題の3ですが、大阪市まちづくりビジョン等の改正につきましては、このビジョンは港区の総合計画になるもので、資料は事前送付資料のBになります。冊子になっているものです。

これにつきましては、令和3年度までの計画となっているまちづくりビジョンを令和4年度まで延長するために、目標値の更新や年度の追加、法改正等の変化に伴う更新をしているものなので、説明のほうは、今回は省略させていただきます。

議題1から3までの説明につきましては、簡単ではございますが、以上です。

引き続きまして、その他の議題としまして説明をさせていただきます。

事前にご意見を求めたい内容として、子どもの学力・体力の向上の意見をお願いしたところ、「全ての子どもがIT活用できるようにしてほしい」、また、「各学校の特徴をアピールし、児童が集まる魅力ある学校となれば、児童が集まり学力・体力向上にもつながる」との意見をいただきました。

IT活用につきましては、現在、家庭学習にも活用できる端末を学校から全児童生徒に配付して取り組んでいます。また、学校の特徴のアピールにつきましては、毎年学校選択制の運用の中で学校案内を作成し、保護者の方に配布しております。

学力向上にも関連いたします資料を今日の当日配付資料として、資料1から3までをお配りさせていただいております。出席されている方は机上に、リモートの方は本日メールで送付させていただいております。資料1、令和3年度全国学力・学習状況調査での家庭学習の状況という資料ですが、これは毎年度5月頃に行われている全国学力・学習状況調査で、区ごとや学校ごとの全国、大阪市全体との比較については公表されておりましたが、全国と大阪市を比較すると、資料にはありませんが、小・中学校合わせた平均の正答率でいいますと、大阪市は全国の約96%となっており、大阪市の学力は全国よりやや低めの結果となっています。

す。

資料1の表は、1日にどれぐらいの時間を授業以外で勉強しているかという家庭学習状況の調査となります。表の左側、3時間以上と2時間から3時間という割と多く勉強している割合が、上段の小学校では、全国で26.9%、大阪市は26.0%に対して、港区内の小学校で、全国のこの26.9%より良好というのが小学校11校中2校、大阪市の26.0%より良好となっているのが3校となっております。

また、表の右側、家庭勉強時間の少ない0.5時間未満と全くしないを合わせた割合も、全国、大阪市より良好というのがそれぞれ1校、2校という調査結果となっており、家庭学習の時間が港区の小学生は比較して少ない状況という結果になっています。

また、下の段の中学校につきましても、多く勉強している割合は、港区では大阪市より5校中2校が良好となっており、やや低い数字となっているかと思われます。また、右の短時間の層は、大阪市平均より良好が4校となっており、勉強時間が短時間の生徒は市平均より少ないという結果となっています。

次に、資料の2に移らせていただきます。

学校選択制における保護者アンケートの状況についてですが、大阪市において、令和2年度に6区、令和3年度に18区を対象にアンケートを実施したものです。港区は今年度アンケート調査を行っており、まだ集計未定稿の資料にはなりますが、表の上の段、港区での学校選択制で校区外の学校に通っている児童生徒が、港区の小学校では10.5%、市平均は9.6%、中学生では、港区15.9%、市平均で6.7%と、特に中学生が市の平均よりかなり多くの生徒が校区外の学校へ通学しているという状況です。

表の下の段、選択理由についてですが、「児童生徒数・学級数が多い」ということを理由に学校選択制で校区外に行っているというのが、小学校では19.7%、中学校では29.6%となっており、ともに選択制で校区外に通う理由として一番多い結果となっています。その他の理由については、この表のとおりとなっています。

また、今の件にも関連しますが、資料3、港区の適正配置対象校と直近の児童数の推移ということで、前回は資料を付けていましたが、今回も配付させていただきます。

令和2年4月より、大阪市学校活性化条例に基づき、小学校の学級数の適正規模、学級数を12から24までにするように努めなければならないこと、また、こうした適正規模を下回る小学校については、学校再編整備計画を策定しなければならないことが定められております。

港区では、特に、この表にありますとおり池島小学校、八幡屋小学校、港晴小学校、築港

小学校が各学年単学級となっているのが現状です。学校の適正配置は、港区の今後の大きな課題であり、具体的な検討が今後必要となってきます。

資料の説明については以上です。よろしく申し上げます。

○染矢議長 ありがとうございます。

それでは、今のご説明、資料をご確認いただいた上で、ご意見、ご質問を承りたいと思います。どなたかございませんでしょうか。

○西川校長 市岡中学校ですけれども、今、当日配付資料2の校区外の学校と回答した方の選択理由で、「児童生徒数・学級数が多い」が29.6%で多いと言われたのですが、これは6区との差であって、港区でいうと、1番は「友達が同じ学校」で47.2%というのが正しいのではありませんか。

○早川教育担当課長 そうです、すみません。説明がちょっと違っていました。ほかの6区と比べてこれだけ多いという数字です。

○西川校長 ここから何か一つの区としての提言みたいなものがあるのですか。

○早川教育担当課長 今の段階ではないですが、状況として当日配付資料2の学校選択制と資料3学校配置の適正化が、港区の状況として少し関連するのかと思っています。

○筋原区長 すみません。学校選択制については、このアンケート調査を行った上で、来年、令和4年度からその分析と、課題をまとめて、その対策をワーキンググループを立ち上げて本格的に検討していくことになっています。

港区は明らかに学校選択制の影響で大変になっているという、どちらかという悪いほうの影響が、多分24区で一番出ているのではないかと私は思っています。ある学校でせっかくクラスが2クラスになるはずだったのが、学校選択制で子どもたちが移ったために、両校ともその学年が1クラス、単学級になってしまったという、今までもそういう事例もあるので、ワーキングに港区ももちろん参加してしっかり議論をして、どういう対策を打っていくべきかということをして4年度からしっかり検討していきたいと思っています。

○糸井校長 すみません。よろしいですか。予算案のほうで、不登校児童生徒アウトリーチ型支援事業でこの350万から380万ということですが、具体的にはこの350万とかいう金額は何に使われてきているのか。あまり活用できていないのではないのでしょうか。

○早川教育担当課長 予算としてはこれだけありますが、現状として実際に使われている結果とは少し差があります。

○山本係長 予算の内容については、学校に配置していただいていますボランティアサポー

ターへの報償金というのがメインになっております。

○糸井校長 ありがとうございます。予算をつけていただいてもなかなか、時間であったり、実際に迎えに行ってもらうためにはまず人間関係をつくらないと、というようなことで、もう少し議論をしていきたいと思っています。

○早川教育担当課長 やはりサポートする人ということになるかと思しますので、そのあたりの工夫が必要と思います。

○糸井校長 そうですね。せっかく予算をつけていただいて、現に不登校の子もいますので、何とかつなげられたらなと思いますので、また連携のほうお願いいたします。

○西川校長 逆に、もう少し予算的にアップするというのは。もう決定事項ですか。あるいは補正的に、うちの学校は結構使わせてもらっているのです。

○早川教育担当課長 まだ決まっていますが、ヤングケアラーがよく話題になっており、予算要求のときも少しその話も出てきて、来年度以降も見据えた上で予算要求をして、局のほうとも調整していきたいと思っています。まだ今後どうなるかというのはわかりませんが、ただ、もう全国的な問題にもなっていますので。

○筋原区長 すみません。国のほうがヤングケアラー支援のほうに力を入れて、大阪市もそういう地域福祉の部分でも幾らか新しい予算も来ています。ただ施策としては別に切り分けられるわけじゃなくて、こういうヤングケアラー、地域福祉的施策もこの学校での子育て支援、教育支援の施策というのはやっぱり一体で連動して動かさないと機能していかないと思うのです。今、先生がおっしゃったように、お金がただけではなく、やはり人ですよ。人が本当にチームとして、区役所もそうですし、地域の皆さんともどう連携してやっていけるのかということがすごく大事なことだと思います。

ですので、その実際的な活用というのは、引き続いて実際の運用の中できめ細かく学校の先生方と、また地域の皆さんといろいろ話し合いをしながら機能するようにやっていかなければいけないと思っています。

○糸井校長 ありがとうございます。

○染矢議長 ほかにご意見等はありませんでしょうか。

議題以外の内容でもご意見、ご質問がある方がいらっしゃいましたら、ご発言よろしくお願いたします。

○西川校長 すみません、ちょっと体育施設開放事業で、この場で言うべきか少し分かりませんが、中学校には、いわゆる緊急避難ということで、体育館に全てエアコンがついたん

です。小学校はついていないのですか。

○糸井校長 ついていないですね。

○西川校長 その活用で、地域の人たちが開放事業でそのエアコンを使用する場合には、受益者負担ということでそれぞれがお金を払って使用すると。ところが、学校にそういう空調施設があるのにもかかわらず、大分流動的にはなっていますが、これはあくまでも緊急避難あるいは開放事業のみの使用で、当然授業中、子どもたちが体育館を使うときには使用しないと。もし使用する場合については、別途光熱費等々については学校負担で、限られた予算の中で運用していくというところから、ある程度使用については、緊急対応も含めて、学校で子どもたちが使用するときには使ってもいいというふうになってきているのですが、あくまでも区単位の話でということなので、港区としては、港区中学校に設置されている体育館の空調の使用というのはどう考えておられるのか。

もしこの段階である程度決まっているのであれば教えていただき、実際にそれをうまく運用できるかと、子どもたちの環境の保全に使えるのかとったりしています。

○筋原区長 すみません、区長、筋原です。

中学校の体育館にクーラーをつけるときは、私も区長会議で議論に関わっていたのですが、最初は災害時対応ということでしたのですが、最初はがちがちの運用だったので、今おっしゃられたように、災害時しか使えないということだったので。それはせっかくあるのに、使えばいいのではということになっていき、順次、活用の幅が広がり、今ここまで来ているという状況です。私は、せっかくあるのならどんどん使っていただいたらいいと、私自身は思っています。

その点は、少し市の知見が今どういう形になっているのか、また私も確認しますが、区ごとの対応でということで、できるなら港区は最大限活用していただいたらいいのではないかと私は思います。

○西川校長 ありがとうございます。

○早川教育担当課長 またその辺りの状況を確認した上で、何らかの対応ができるかどうか検討したいと思います。

○西川校長 決定事項じゃないですね。

○筋原区長 ちょっといろいろな工夫の仕方もあると思うので、そこはまた具体的にご相談させていただきたいと思います。

○染矢議長 ありがとうございます。

ほかに何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。すみませんヴィダル委員、何かございませんでしょうか。

○ヴィダル副議長 議長から指名をいただきましたので、非常に不勉強なところがあって申し訳ないのですが、今、小学校と中学校に関しましてお聞きしたいことがあります。数年前に区政会議の一端で参加をさせていただいたことがあったときに、小学校4年生から英語の授業が始まる時期に、ちょうど子どもがその学年に在籍しておりましたので関わらせていただいたのですが、私の友人にも小学校の教諭になった者が何人もいたのですが、正直小学校の教員になる者に関しては、英語のスキルは、基本的なものは大学を卒業するためにあるのは大前提とは思いますが、小学生に教えられるほどの能力を持っていない状態で、いわゆる、すみません、非常に言い方は悪いのですが、教えることを前提としていない状態で国の教育方針が変わったということで、教えざるを得ない。ほかの教科も対応している中で、英語もプラスで教えないといけないという状態で、先生方は非常に逼迫する、子どもたちはある程度のクオリティーのある英語授業を受けられないという問題に、1年目だったら直面するのも仕方がないのですが、それ以後、外国籍の先生方がいらっしゃってというフォローももちろん見受けられるのですが、今の時点で小学校での英語教育に対しての改善案とか、これからシステムとして、まだ先生方に負担がかかるのか、外部の先生方とか外国籍の先生方をお願いして教育のレベルを上げる予定があるのか、お聞かせいただきたい。

中学校に関しましては、部活動があり、うちの息子は野球部に入っているのですが、野球部の先生が英語科の先生で、もちろん学校の先生が部活動を指導してくださっているのですが、時々報道とかでもされるように、外部のいわゆるプロフェッショナルをお招きして、子どもたちに各々スポーツを教える。学校の先生方にはその分の時間、顧問として立たれる等は別として、時間の拘束であったり、教えることなど、色々指導するに当たって準備することがあると思うので、時間の拘束、あと精神的にも責任をずっと持っていらっしゃる時間があると思うので、それに関しても外部の方の導入であったり、何か改善方法、予定とか、もしあればお聞かせ願いたいなと思います。

○早川教育担当課長 先生、学校現場としてどうでしょうか。

○糸井校長 小学校のほうから。

英語ですが、教科になりましたので教科書があります。自分で教材を作ったりゲームをしたりという時代は終わって教科書があり、その教科書も今はQRコードをクリックすれば音が出てくるなど。また今は1人1台端末になっているので、みんなが手持ちのデジタル教科

書を見てということもでき、先生方は大型モニターで、要するに教科書があり、指導書があり指導手順があるので、先生は英語を話すというより、簡単な指示をする英語が書いており、それを話すのと、「この動画を見ましょう」、「Let's listen.」「What did you hear?」と言うことで、子ども達は今度聞こえた単語などを聞き「これをもう一回流すから、後につけて言ってみましょう」「スピードを上げるから、もう一回聞いてみましょう」「今度はかぶせてシャドーイングやっていきましょう」というような手順が全部あって、映像もあるので、誰でもできるようになっています。

ある一定のクオリティーが保たれており、外国の、大阪ではシティー・ネイティブ・イングリッシュ・ティーチャー、C-NETs という中学校に在籍して各小学校に週1回程度派遣してもらっている先生も来ていただいていますけど、基本的に教科書があり、デジタル教科書になっており、映像、音声が出てくる。しかも一人1台端末で自分でもドリルというか自主学习もできるという、かなりICTの整備によって、英語が話されないから教えられないという時代ではないということはかなりいい感じです。

経年テストというのもあり、それは7割から8割はリスニングのテストです。結果が返ってきて、5年生、6年生は間もなく持って帰りますが、そのリスニングのCDを皆で研修で聞くと、高校入試も今はリスニングですが、それと変わらないぐらいのもので、中学校へ入ると読み書きというのがどんどん入っていきますが、小学校は聞いて慣れたものを文字で読む、聞いて慣れ親しんでしゃべれるものを書き写すところまでが小学校の読み書きなので、そういったことも含めて、かなりリスニングに力を入れている状態で、最初の頃は先生がゲームを作らないといけない、話せないのに話さないといけないと苦勞もありましたけど。やはり一番大事なのは、恥ずかしがらず、間違えてもいいのだという、それが我々の大人世代が英語しゃべれないという一番の根っこは、恥ずかしい、失敗したらどうしようという、それを小学校のときから慣れ親しんで払拭していくという意味で教科化になり、デジタル教科書が入り、一つの流れができたと考えています。

○西川校長 部活動については、はっきり言って、文科省も令和5年から外部指導員、要は中学校の教員から部活動指導というのを分岐させるという方向で国は進もうとしているのですが、実際はやはり中々そうはいつていない。それはなぜかというと、端的に言うと、それだけの専門的に指導できる指導員が集まらない。他府県の例でいうと、もともとそういう指導員がいない状況の中で、全ての学校が全てのクラブに専門職をつけるというような、とてつもなく無理な状況というのを令和5年から進めようとしている。令和3年の今の状況から

考えるとかなり難しい。

ただ、教員の部活動に対しての負担というのは働き方改革でかなりクローズアップされて、もう既に若い先生方については、部活動については外部の先生がすべきというような考え方の先生たちも出てきている状況で、むしろ年配の人達は、部活動の指導も併せて、いわゆる中学校の子どもたちとのつながりや、色々な引き出しを引き出しながら子どもたちと寄り添っていくというのが本来の中学校の教員の姿なので、いきなり外部といっても、いわゆる技術指導だけではないので、そのあたり、経験のない先生も子どもたちと一緒にそのクラブの中での活動を、文科系であれ体育系であれ、いわゆる課外活動、教育課程内に位置づけられていますけど、授業が終わって、6時間目が終わって、自分たちの好きな活動を集まってしていくと、それを教員と共に活動していくというような、そこにはやっぱり教育活動的な部分があったということだったので、なかなか学校現場でいうと、一気に、よろしくというわけにいかない部分がある。

一方で進めていかないと、というので、非常に各中学校、今まさにそれぞれの学校でどうしていったらいいのかという方向が定まらない。早く大阪市の教育委員会として、どの方向で進めるのかというのを示してもらわないと、やはりそこは現場で校長の判断の下でやりなさいというわけに勤務形態なので、いかないというのが現状です。

例えば野球に関して言えば、外部の指導者は結構います。それを導入するかしないかというのは学校に任されている部分があるので、タイミング、状況など、そのクラブの顧問の先生の今の状況等を鑑みて、いわゆる部活動指導員というのを導入するかどうかというのは各校の判断に任せるといいます。

その部活動指導員に関しては、いわゆる会計年度職員になるので、これはれっきとした職員扱いということで、例えば引率等についてもその人だけの引率も可なので、かなり土日をその指導員の先生に委ねると、土日の活動というのは教員が付き添う必要がなくなってくる。部活動指導員はその学校の職員として位置づけられているので、遠征に行って試合や練習試合なども可能なので、制度としては出来上がっています。

ただ、人材がなかなか集まらない。

○染矢議長 先生、それは外部指導者が集まらないということに関してですが、何かハードルが高いというような、何か問題とかもあるのでしょうか。

○西川校長 はい、実際あると思います。

○染矢議長 何かいろいろな資格を持っていないといけないなどで、なかなか集まらないと

ということもあるのかと思う。何か職員室の前に貼っているポスターでも、学校行ったときに少し見ると、やはり教員免許が必要というようなのを見たような気がします。

○西川校長 資格ではなく、指導者講習会というのをある程度受けてもらえれば問題ないのですが。

○染矢議長 その講習会を受けないといけないということもやはりハードルが高いということになるのでしょうか。

○西川校長 時間が放課後なので、4時から6時までと仮にしたとき、それで生計は立てられないので、ある程度時間的な余裕がある方、あるいは学生諸君がある程度の時間帯を拘束されてしまうため、成り手というのが。教えてみたいなという人は多分結構いると思います。登録は結構増えてきています。だから、積極的にどのクラブも、例えば10個あれば、10個のクラブが全部部活動指導員に委ねるという方向へ進むので、市岡中学校の話をするれば、できるだけ部活指導員は活用していこうという方向では来ているので、もう少ししっかりとした方向性を示してもらえれば、ある程度進むのではないかと思います。

したがって、顧問の先生が転勤したのでそのクラブを潰しますということは、ある程度なくなってくるかと思います。

○染矢議長 なくなってしまう部も出てきたりすることもありますものね。

○西川校長 今まではありました。やはり専門的なクラブの場合は、見ているだけという訳にはいかないというのもあり、けがのこともありますし。

○染矢議長 そうですね。

○ヴィダル副議長 外部指導員の割合を増やしていくに当たって、予算というのは別に頭打ちしているなどの問題が今のところないのですか。

○西川校長 むしろ使い切れていない状況があるのではないかな。ある程度予算枠はつくっているけれども、実際に運用していくという段でできていない。

○ヴィダル副議長 使えていない。

○西川校長 ある程度進み出したことは進み出しましたけれども。

○ヴィダル副議長 ありがとうございます。

○染矢議長 ありがとうございます。

地元の皆さんもご意見など、大丈夫でしょうか。

それでは、区役所さんのほうから追加の説明などはありますでしょうか。

○筋原区長 少し学校再編のことで、まだ具体的な動きではないのですが、基本的な考え

方として、今思っていることを少しお伝えしたいと思っています。

港区の場合は、先ほどご説明にもありましたが、小学校でいうと築港小学校、港晴小学校、八幡屋小学校、池島小学校が今、単学級の状態で、中学校でも築港中学校が単学級の状態になっています。

私は、築港については、築港小学校、築港中学校というのは向かい同士で一つのところにありますし、これは小中一貫の形にして、例えば国際教育のようなすごく特色ある内容にして、来てもらう対象の生徒の範囲を大阪市全体などのように広げて、そのような形で生徒さんに来てもらってということではできないか、というように思っています。

基本的に、私は前に大正区のと看実際にそこの統合も1回行ったことあるのですが、単に児童、生徒の人数が少ないからといって1つの学校をなくしてくっつけるということになると、やはり将来の希望が薄まるというか、何か失望感がまちに広がってしまうのです。それは非常によくはないなと前から思っていたので、港晴、八幡屋、それから池島小学校、これは推計を見ると2つの学校を1つにするだけでは足らなくて、行うなら3つの学校を1つにしないと将来的に単学級を解消できないのです。だからと言って、やはり少なくなったからただ単に統合するだけというのではなく、せっかくなので、これから万博を見据えて、万博以後もこのまちの発展を見据えて、そのための未来の希望が持てるような特色のある新しい学校をつくろうという形で皆さんとこれから相談したいと思っています。

実際に少し今、感触も、関係局に聞いているのですが、例えばですけれども、八幡屋のエリアは港中学校の前に入舟公園があります。入舟公園と近隣センターがあるので、例えばその敷地でどんと新しい学校、これは港中学と向かい側なので、それで小中一貫で新しい形の学校を造るとか。これはまだジャストアイデアなんですけど、そういうことも含めて地域やPTA、保護者の皆さんのご意見も聞きながら、これから希望が広がるような学校をつくれるように検討していきたいと思っています。

以上です。

○染矢議長 ありがとうございます。

ほかにないようでしたら、

○西川校長 すみません。今の件で、すごく申し上げにくいのですが、区長さんが替わられると。生野区と港区で、たまたまなのでしょうが、交換というか、そこでの異動と。

○筋原区長 区長が交代みたいになるのです。

○西川校長 交代ですね。今の現筋原区長さんの考えが次の方とリンクしているのか。ある

いは生野区でいろいろ再編をされた方が来て、もう思い切ってどんどん再編を違う形で進めていかれるのかというのは、少しだけ、少しではないですけど、今、かなり心配しているという状況ですけれど。

○筋原区長 これはまだ皆さんに報告していませんが、4月1日からの大阪市の新区長が発表になりました、私は生野区長の就任拝命をいたしました。逆に今生野区の山口照美さん、山口区長が港区の区長になると、たまたま交代みたいな形になったのですけれども、そういう形になっております。

私も今まで大正区、港区、これで生野区になるわけですけど、やはり行政の場合、担当が、トップが替わると施策が引き継がれないというのは問題かとすごく思っています、今、これは少し新しい制度になるのですけれども、私は4月以降も港区の区政アドバイザーとして残るといふことで、今話をしています。だから、前区長がお互いに前の区の区政アドバイザーで残るといふ形です。そういう形で今の学校再編の話も含めて、またほかにも港区は色々なプロジェクトが今やっと進もうとしておりますので、そこにはプロジェクトメンバーとして私も関わっていきます。ですので、そこが全く断ち切られるのではなくて、できるだけ継続し、それでまた新しい区長のノウハウ、人脈や得意分野を活かして加速できるような形でできないかといふことで今話をしているところです。

○西川校長 ありがとうございます。

○染矢議長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問などがないようでしたら、議事を終了いたします。よろしいでしょうか。

それでは、区役所にお返しいたします。皆様の会議運営へのご協力、ありがとうございました。

○近江窓口サービス課長代理 染矢議長、議事進行ありがとうございます。委員の皆様、本日は貴重なご意見、ご議論、ありがとうございました。

委員の皆様にはご案内申し上げますように、来週3月8日の火曜日午後6時半より、港区区政会議全体会議を同じこの場所で開催いたしますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

全体会議につきましても、コロナ感染の状況を勘案し、できるだけオンラインでの参加をお願いいたします。新たにオンラインでのご参加をご希望の場合は、招待メールを送付しますので、会議のご案内の文書に記載しております全体会議のお問合せ先、港区総務課にぎわ

い創出産業振興担当までご連絡いただきますようお願いいたします。

本日お持ちいただいた事前配付資料は来週の全体会議でも使用いたしますので、お手数をおかけしますがご持参いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、これで港区区政会議こども青少年部会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。